

令和元年度 第2回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会会議録

開催日時 令和元年7月30日(火) 15:00～16:25
開催場所 大田市役所 2階第一会議室

1. 出席委員の氏名

委員 岸本 強 三島修治 渡邊宏志 吉川 靖 原田奈保子
藤井伸治 吉村久美 秋森健太 大西なつき 三島修司
岩根了達 竹下輝男 大國一津美 田中はるみ 吉田真子

2. 欠席委員の氏名

委員 武部理恵

3. 傍聴人

渡利篤司 伊藤裕子 藤井好文 下垣 敦 宮脇美枝子 岩谷律子

4. 委員及び傍聴人を除くほか会議に出席した者の氏名(事務局)

船木教育長 川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育課長
霊山社会教育課長 布野子育て支援課長 錦織総務課長補佐
寺岡総務課総務管理係長 安原大田幼稚園主任(教諭)

5. 開 会

森本課長 定刻となりましたので、ただいまより第2回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会を開催します。
冒頭お断りいたします。本会議は原則公開としております。傍聴人また報道関係者がおられますのでご了承ください。
また、次回会議に向けて、協議内容を確認するため、録音をさせていただきますので、これにつきましても、ご了承いただきたいと思います。

森本課長 それでは、会に先立ちまして、前回ご欠席でした三島（修治）委員さんに自己紹介をお願いいたします。なお、三島委員さんには、第1回会議におきまして、教育長の指名により副委員長をお願いすることとしております。三島委員さん、よろしくをお願いいたします。

副委員長 （自己紹介）

森本課長 有難うございました。
初めに、今後のスケジュールにつきまして、お願いしたいと思っております。前回の会議におきまして、3回の会議で基本方針を取りまとめていただくように申し上げましたが、今回を含めて、後2回の会議では取りまとめが難しいのではないかとということで、もう1回追加して、全体で4回の会議で取りまとめていただきたいと考えております。なお、第3回目を8月中に、第4回目を9月中に開催する予定としております。
ご承認いただけますでしょうか。

委 員 （はい）

森本課長 承認していただき有難うございます。
続きまして、事前に配付しております資料につきまして、ご説明させていただきます。
資料No.1～3を説明。
（平成30年度の市内小中学校におけるふるさと教育に係る取組概要、過去5年間の校区外就学の児童生徒数の推移、過去3年間

の特別支援教育の状況について説明)

これにつきまして、何かご質問がありましたら、お受けいたします。よろしいでしょうか。

委 員 (はい)

森本課長 協議に入ります前に、本日の出席状況を確認させていただきます。本日の出席委員は、16名中、15名であります。大田市幼稚園長会の会長であります武部委員さんが所用で欠席されております。検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本検討委員会は委員の過半数の出席がありますので成立しております。

森本課長 それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事につきましては、検討委員会設置要綱第5条第3項の規定により、岸本委員長に議長をお願いいたします。

委 員 長 はい。それでは、議長を務めさせていただきます。今日は、大きく二つの項目に分けて、内容を確認していただくこととなります。今回は、協議内容が広がったので、今回は事務局の方に内容の絞り込みをお願いしました。このようにして、基本方針(案)を修正または加筆して、教育委員会への提言を取りまとめてほしいということでもあります。従いまして、本日も基本方針(案)の項目ごとに協議してまいりたいと思います。初めの協議項目は、4ページから5ページのところの「幼・保、小、中学校の現状と課題」というところであります。その中に、(1)から(4)までがあります。この4項目以外に、他の項目が必要なかどうか。また、ここに挙がっている4項目についての加筆あるいは修正などの訂正箇所の吟味であります。この二つから進めていきたいと思っております。まずは、ここに記載のある4項目の内容について、加筆あるいは修正が必要な箇所をご指摘いただければと思います。その後、この4項目以外に、現状と課題として取り上げるべき項目がないのかということについて、お伺いしたいと思っております。この4項目については、3ページの「4 序論」から続いております。事務局としては、序論の3ページに書いた部分には修正はないだろうとのことであり

ますが、もし、この部分でもありましたら、終わりのところでお聞きしたいと思います。では、まず、4ページから5ページの4項目について、加筆または不要な箇所、修正等がありましたら、ご指摘いただければと思います。特に、この部分につきましては、幼・保、小学校、中学校の関係の方からご意見をいただければと思います。

委員長 出ませんので、私の方から少し発言をさせていただきます。私が気付いたところは何点かありました。まず、(1)から(4)の項目がありますが、「現状と課題」という言葉が一番上にありますので、例えば(2)のところは「学校施設の整備」となれば分かり易いと思います。また、(3)のところは「幼児教育、保育の充実」ではいかがかなと思います。(4)のところは「小・中学校の機能強化」ではいかがかと考えました。それから、5ページのところの「こうした学校における様々な課題への対応については、教育以外の高い専門性」と書かれておりますが、「教育以外の」が非常に分かり難いと思いました。ここは、なくてもいいのではないかと思います。

委員長 どなたからでもよろしいですが、何かご意見がありませんでしょうか。

藤井委員 前回のところでふるさと教育のお話がありまして、今回、事務局の方から資料を提供していただいております。それに合わせまして、先程、森本課長さんのお話にもありましたように、小中学校におきまして、通常の学級に在籍していて特別な配慮をする児童生徒さんが増えているという現状があります。そこで、特別な配慮を要する児童生徒さんへの適切な対応あるいは支援という内容も課題の中の一つに含めていただければ有難いと思います。

委員長 事務局の方では、そのことも検討されていると思いますが、その点について、何かありますでしょうか。

川島部長 先程、総務課長が資料で説明しました。確かに、年々、支援学級あるいは通常学級における支援の必要な児童生徒が増えておりま

して、学校の方でも私どもも、人の配置につままして取り組んでおります。そこが、一番の課題であると思います。(4)小・中学校の中には、不登校、いじめや問題行動、虐待等々は掲げてありますけれども、対応については「特別支援教育支援員や介助員」という文言は入れておりますが、そういう事象については具体的に表記しておりませんので、追加をさせていただく形で、その対応というところは「こうした学校における様々な課題への対応については」に繋げていければと思っております。

委員長 幼・保の関係の方、いかがでしょうか。

森本課長 本日は、幼稚園長会の会長である武部委員が欠席しておられます。代わりとして、幼稚園教諭が出席しておりますので、少し現場の実情を話していただければと思います。

安原主任 失礼いたします。今日は、園長が出張しておりますので、代理で出席させていただきました。
幼稚園ですが、やはり少子化と保護者で就労される方が増えていることにより、年々、園児は減少しております。そこで、私たちも、園児獲得のために何が出来るのかというところで、公立幼稚園は2園しかありませんが、職員が集まり、話し合っているところです。先程、施設のお話もありましたが、大田幼稚園も久手幼稚園も老朽化しており、あちこちが傷んでいる状態です。大田幼稚園については、床暖房もしていただいております。クラスによっては、床暖房の点きが悪いこともあります。エアコンを設置していただきましたので、それに対応しております。また、最近、保護者の方で困り感を持っておられる方が非常に多くなられて、子どもだけではなく、家庭支援ということで保護者の方をしっかりと支援していかなければならないと思っております。そこで、私たちが出来ることと、専門的な指導を受けながら進めていかなければならないと思っております。幼稚園としても、特別支援教育は、課題もあったり、とても大切にしていかなければならないことであると話しているところです。

委員長 有難うございました。

特別支援教育、インクルーシブ教育も含めて、幼・保の時から、こういうことは、みんなの関心が高いと思います。この充実というのは、義務教育以降ではなくて、幼・保の頃から必要であると思います。この後、出てくる「その実現に向けて」というところでも、「特別支援教育をはじめとする」ということが載っていますので、全く出ていないということではありませんが、この項目でも記載がほしいということであると思います。この表記については、事務局の方でお願いしたいと思います。

保育所の方は、いかがでしょうか。

吉村委員 先程、幼稚園の先生も言われましたが、保育園の方でも支援が必要な子どもさん、また家庭が増えているように思います。ただ、年齢的に小さいので、その子どもさんが、今、どういう状態にあるのかという見極めは非常に難しいと思っております。その辺を、現場の職員は、日々、色々な勉強しながら関わっているところでもありますけれども、やはり専門的なアドバイスが不可欠であると思っております。

委員長 有難うございました。
今の視点は、大田市に限らず、全県的な、全国的な問題であると思います。島根県におきましても、幼児教育センターというのが、昨年度から立ち上がりました。これについても、9ページのところで『「幼児教育センター」「幼児教育アドバイザー」の積極的活用』との記載がありますので、ここで課題に挙げておけば、より分かり易いと思います。
他に、どなたかご意見はありませんか。

原田委員 小学校の方でございます。「(4) 小・中学校の機能強化」の中に入れるのがいいのかどうか分かりませんが、小学校、中学校の方では、ここに書かれているとおり、大田市ならではのふるさと教育に大変力を入れ、地域を大切に、地域の特色を活かした学校づくりを、どの小・中学校も行っております。各校とも、その良さが現れ、それを活かす方向で学校づくりをすることで、地域の方々が学校運営にも関わり易くなっていることは間違いのないことです。大田市では小学校で4校、中学校で2校、学校運営

協議会というものが設置されておりますけれども、現在、なかなか本来の学校運営協議会の狙いに沿うような活動が出来ない状況を感じております。ということで、課題としては、今、地域と結び付いた学校運営をしていく上で、今までの連携から学校支援本部事業であるとか各校区の子どもを育てる会等々、たくさんの会があります。その会に、学校として参加もしますし、地域の意見を吸い上げているところではありますが、それが上手く整理が付いていないというか、機能し切れていない、それぞれが活動は一生懸命はしているけれども、会が多いけれども、同じメンバーで、何か一つの目標に向かって、地域ならではの教育について話し合う場と成り切れていないところがあると感じております。この辺りも課題としてあっているのかと思います。それを「小・中学校の機能強化」という項目の中に入れるのがいいのか、「地域との関わり、連携」という項目を設けるのがいいのか、ご検討いただければと思います。

委員長

有難うございました。

先程来、それぞれの立場から、ご意見が出ております。この課題が、基本方針の中で、後から出てくると、かなり繋がってれば分かり易いと思います。後ろには、かなり詳しく書いてあります。その部分について、この課題のところで、しっかり書き上げると、より分かり易くなると思いました。確かに、会議がたくさんあると思います。それをどのように機能させていくのか、有効化していくのかということが非常に大切なことです。そこが、次の実施計画の方に落とし込まれることであると思っております。会はたくさんあっても、それが機能していないことが課題であるということであると思っておりますので、この課題のところにそういうことを挙げておいて、後のところで、それをどのようにするのか、Q & Aのようにされれば分かり易いと感じました。今の地域との関わりについて、この後にありますが、項目を別立てにするかについては、少し置かせてください。

他の委員の方から、何かございませんでしょうか。

吉川委員

高校側からですが、この間、松江市でプログラミング教育の話を見聞しました。小学校、中学校あたりで、プログラミング教育とか、

これから入ってくる英語教育をどのようにされていくのかと思います。実際には大変であると思います。大きな問題になるのではと思っております。実際に、ここで挙げるのが適切なのかは分かりませんが、非常に大きな問題であると感じております。この辺り、大田市の小・中学校でどのようにやっていかれるのかというところが問題であると思います。高校から見ても、小・中学校は、こういうことをやっているんだ、では高校ではこのようにしようということになると思います。

委員長 (4) のところに新学習指導要領の話が出てきます。このところに、今、委員さんがおっしゃったプログラミングとか英語教育ということが出てくることとなります。全く新しい取り組みですので、今後、スタートすることとなります。小学校では、現状と課題から見れば、どのように見ておられるのでしょうか。

原田委員 来年度から、正式に新学習指導要領が完全実施されます。外国語活動については、今、移行期であります。が、大田市については、移行期ではありますが、来年度実施に合わせてやっております。3、4年生は週1時間の外国語活動、そして、5、6年生については週2時間、来年度からは教科になりますけれども、今は外国語活動としてやっております。週1時間はALTの先生が学校を回っておられますので、それで対応しています。資料、その他映像の教材もありますので、それを使いながら、今は担任が授業を行っているというところです。プログラミングについては、昨年度から、大田市の方からもNPO法人の方から各校を回っての学習が、希望校で行われております。それを突出して行うというよりも、本校では、理科で、そのプログラミングに関わる授業を研修という形でやっという準備を進めているところです。今後、研修しながら、進めていくという流れでしょうか。

藤井委員 中学校の方では、技術の時間に取り扱うことが中心になると思います。従来、制御ということをしていましたが、これに合わせて、動きをどのようにしていくのか、具体的に言うと、パソコンの中で、小さい動く車の模型を作って、パソコンと接続することにより、真つすぐ進む、あるいは45度に進む、バックをさせるとい

うようにして、その車が動いて行って、車庫入れをするような状況を作るには、どのようなプログラムを作ればいいのか、その発展という形になろうかと思えます。私、大田市の教育研究会の理科の関係の部長をさせてもらっています。昨年夏、小学校と中学校の先生方に20人くらい参加していただいて、業者さんをお願いして、実際、どのようなプログラミングの教材、教科があるのかを研修したところです。それは、簡単な扇風機を作ることです。それをする時に、まず、周りに何か動くものが来たら、勝手に動くようになる。ところが、次、動いたら、その人が去って行った時に、ある程度したら止まるようになるという動きのプログラムを作っていくという形でした。これは、理科の方では、そのような形になろうかと思えますが、おそらく理科だけではなくて、数学であつたりとか色んな分野の中で、プログラミングの基礎にあたる学習の展開をできるのではないかと思えます。

委員長 新学習指導要領の内容で、現在もやっているところが出てきましたけれども、今後、このようなことが出てくるということは、課題的な課題ではあります。今後、大田市が新しい教科、英語とかプログラミングという新しい内容について、どのように取り組むのかということ、ここに記載しておいて、後で、アンサーの部分を出していくということも考えられると思えます。突出して、大田市がここに積極的になっていくということではなくて、遅れないように、教員の研修もあるでしょうし、機材のこともあるでしょうし、そういうことにも対応できるように、新しいことですから、このところに記載できると思えますが、書き込むべきなのかどうなのかということを検討していただければと思えます。

川島部長 委員長さんの方からお話がありましたように、プログラミング、英語教育は、新学習指導要領の体系に基づいて新たな観点から追加される部分ですので、「(4)小・中学校の機能強化」の前段で若干そのような記載をさせていただいて、先程、小中学校の方からありましたけれども、一番の学校での課題というのは、英語、プログラミングという論理的な思考というものの専門性を担任の先生がより高めていくことであつたり、あるいはALTとの打合せの時間が十分に持てるような環境にしていかないと、なかなか

子どもにも伝わっていかないというような、そういったことが対策としてあろうと思います。全体のところは、そういったことをお示ししながら、一番最後に対策として、ここでも述べておきますけれども、専門性を高めて、教育できるようなこともありますので、「しっかりゆとりを持ってやっていけるような」という表記をさせていただければと思っております。

委員長 有難うございました。
その他の箇所、何かお気づき等ありますでしょうか。

岩根委員 「(4) 小・中学校の機能強化」のところですが、4ページの下から5ページの1行目のところですが、ふるさと教育ということが出ております。「地域の産業への関心や職業観の育成を目的とした職場体験」と書いてありますが、このふるさと教育というのは、学校教育だけではなく、「地域に対する愛着・誇りの意識を育てる」ということは、まさに社会教育も担っているところであると思えます。ですから、学校教育ということだけではなく、社会教育という視点も大切なことではないかと思えます。

委員長 事務局、いかがでしょうか。

川島部長 おっしゃるとおりでございます。ここの標題「幼・保、小、中学校の現状と課題」の中での記載でして、特に、小中学校で、現在、進めておりますふるさと学習とか職場体験の記述ですが、現状をお示しする中で、これは本当に大切なことであるということ、ここで言わせてもらって、これ以降の「重点的取り組み」の中で、社会教育面での具体的な取り組みを、若干、一緒にしていくということをもとめた感じですが、いかがでしょうか。

委員長 気持ちが十分入っているということです。そういったご意見がありましたので、読み取れるような記載をお願いしたいと思います。他に、いかがでしょうか。

田中委員 「(3) 幼児教育、保育」というところですが、『「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にする」とともに、小学校において

も2020年度から新学習指導要領が導入されるなど、円滑な接続を推進するため』とは、どういうことなのか。幼稚園、保育園によって、ここの幼稚園では、こういうふうに育ってほしいので、こういうことをしますとか、そういう意味なのでしょうか。

委員長 事務局、答えられますか。

和田課長 大田市では、「子どもの育ちと学びのめやす」という冊子を作成しております。その中で、連携して育ってほしい姿というものを示しております。その冊子については、保護者の方やご家庭の方にはお配りしております。その中で、大田市で育つ子どもたちの発達が、次に繋がっていく円環な接続が出来ていくことを示したのですが、ここでの書き方は分かり難いということでしょうか。

田中委員 少し意味が分かりませんが。

委員長 この記載については、学習指導要領の中身のことを書いていると思います。この学習指導要領の中に、幼児期に育ってほしい姿というのが明記されておりますので、そのことを言うておられると思います。

川島部長 ここに書いてあるのは、今までは文部科学省あるいは厚生労働省の方で、幼稚園と保育園の指針で描く姿が違っておりましたが、今回の新学習指導要領の中では、目指す姿、幼児期で育ってほしい姿がまとめられて、保育の指針と幼児教育の指針がほぼ一緒な形での姿に描かれました。それを引き続いて、今後の小中学校の新しい指導要領には、それを繋いでいくという改訂が行われたというようなことが、ここに書いてあるということでもあります。委員長さん、これでよろしいでしょうか。

委員長 そのように理解しておりました。更に、先程、大田市でも、このようなことがまとめてあれば、より強化されると思います。

川島部長 平成28年度、29年度の2か年に亘って、先程、和田課長が説

明しましたが、幼稚園、保育園の現場の先生方に出していただき、あるいは、小中学校も高校も合わせて、議論させていただいて、0歳から18歳までの段階的に育つ姿、目指す姿をまとめたものが、先程、お示したカラー版の冊子であります。それは、大田市独自で作成したものであります。

委員長 よろしいでしょうか。
他に何かございますでしょうか。

渡邊委員 本日、配付された資料No.2で、先程、説明があった校区外就学生徒数の推移の中学校の方ですが、この中で、少しどうかと思われるのが、許可基準11の「希望する部活動等が校区にない場合」であります。これが、令和元年度においては、全体38件の中で20件を占めているということで、これは他の内容と比べると、私としては違和感を持っています。極端なことを言えば、部活がないという理由で、自由に動けるということが、いつから入ったのか。私の印象としては、こういうのがいつから出来たのだろうというのがあります。実は、大田市内での校区の移動もあると思うのですが、大田市外から、やりたい部がないために、大田市に流入しているという話もあります。そのことが、郡部では困るという話も聞いたことがあります。本当に子どもが少ない中で、このような理由で生徒が動くということは、厳しいものがあると感じておりますので、そういうところが課題として、どのようになっているのかということと、これを、このままやむなしとするのか、少しずつ社会体育に移行する一つの考え方が必要なのではないかと捉えるのか、その辺りをお聞きできればと思います。

教育長 私としても、これはいい状態ではないと思っております。そうは言っても、団体競技になれば、ある程度の生徒数がないと競技になりません。ご存知のように、ある中学校では一つの部しかないという状況もあります。このようなことを考えれば、先程、校長先生（渡邊委員）が言われたように、将来的には、部活動については学校ではなくて、社会としてみていく、どのような形がよいのかは言えませんが、そういうものにシフトしていくべきであると思っております。ただ、そういうことは一気にはなりません

ので、部活動のあり方についても検討していく必要があると考えております。

委員長 将来的な含みを持たせるということによろしいでしょうか。
他に、特に、ここは修正が必要であるとか、加筆が必要であるということがありますでしょうか。

吉田委員 私は4点ほど思うところがあります。まず、社協として、(4)小・中学校の5ページの上の「不登校…」云々というところで、社協でも生活困窮世帯の自立支援事業を図っております。やはり生活に困窮する世帯の課題の中で、最近、子どもさんが絡むような事例が目立ってきたと感じておりますので、「不登校、いじめや問題行動、虐待や家庭における様々な困難な事象等」のところに、経済的な生活困窮というような文言も入れていただけて、支援の必要な児童生徒及び世帯に対する支援を入れていただければと思います。そういったことも含めて、先程から、ふるさと学習のことも出ておりましたが、やはり小中の連携というのは必要であると思っております。特に、支援が必要な世帯であったり、子どもさんの場合は、小学校から中学校に上がる時の学校の先生方の連携というのは非常に重要であると思っております。この辺りの連携の必要性というのを、もう少し強調して書いていただければ嬉しいと思っておりました。ただ、小中だけでいいということではなくて、高校も、今、市内の子どもさんの大田高校、邇摩高校への進学率が6割くらいというお話が、前回の時にありましたが、それくらい少なくなってきましたが、小中で行ってきた、大田市内でこういった取り組みを、目的を持って、地域と連携して行っているということ、ある程度、明らかにした方が、高校の方も、色々なプログラムを行う上で、目指すところがはっきりしてくると思っております。社協も、今、大田高校の方で、地域探求学習プログラムに参加しております。1年、2年の生徒さんが地域課題について体験し、気づき、地域で問題になっていることへのプレゼンテーションを行ったり、実際にやってみるといった取り組みを力を入れてしておられます。そういったところも、小中のところで、こういった経験を踏まえての地域探求学習なのかということが、高校側にも伝わって行けば、これから大田市を背負って

く子どもさんたちにとって、より理解を深めていただけたらと思います。小中のところで、地域では公民館活動としても、ふるさと学習や社会教育にも力を入れておられるので、公民館との連携ということも出てきた方がより分かり易いと思いました。後、もう一点は、5ページの7、8行目辺りのところで、放課後児童クラブのことが出ていて、「支援の充実も必要となっています」と括られています。私が地元辺りで感じていることは、児童クラブの受け皿というか、受け入れ態勢は、まだまだ弱いところがあって、十分に受け入れが出来ていない状況があるのではないかと、保護者の立場として思っております。今、6年生までが児童クラブを利用できるようになりましたけれども、なおさら、支援員さんの体制であったりとか、運営の仕方が色々と難しいと伺っております。特に、小規模の小学校では児童クラブがないと聞いております。この辺りも、児童クラブを立ち上げたいと思っておられる地域の方が、かなりおられるようです。その立ち上げの支援なり、受け入れ態勢を充実していくことは、今、地域の中では大きな課題になっていると感じましたので、こういうことも共有していただければ嬉しく思います。

委員長 先程、地域との関わりということを項目立ててはどうかとの意見がありました。小中学校の、所謂、学校の中のことと、先程も社会教育の話も出てきましたし、高校との繋がりも出てきました。ここでは、地域探求の方にも入っておられるということでした。地域との関わりの部分については、別の項目を立てて、そこでまとめられたら分かり易いと思いました。このことは、事務局の方に一任してよろしいでしょうか。先程の児童クラブのことも小学生のことですが、地域との関わりの方が大きいと思われます。学校現場と地域と分けて書かれた方がいいと思いました。

川島部長 そうしますと、(5)を作らせていただくことでよろしいですか。

委員長 項目を整理していただいた方がよいと思います。事務局の方でよろしくをお願いします。
他にございますか。

委員長 では、次にまいります。

5ページから7ページの「5 大田市の目指す学校づくりの基本的な考え方」であります。まず、この中で、序文がありまして、その後に「(1) 子どもの成長過程に応じたねらいと役割を明確にします。」「(2) 「子育て」に関する過程、地域、学校の役割の見直しを進めます。」「(3) 子どもの育ちを支える教育環境を整えます。」ということです。基本的な考え方を3つの括りで書いてあります。括りの問題については後回しにして、この中身、記載について、修正、訂正が必要か、加筆が必要かのご意見をいただきたいと思っております。

岩根委員 基本的な考え方の中に、地域の担い手、地域づくりに資する教育等々が書いてあります。5ページの下から5行目「学校と地域が一体となって子どもたちを温かく見守る体制づくり」が分かり難いと思っております。結局、将来の目的である担い手づくりとか地域づくり、また人づくりと述べられておりながら、子どもたちを温かく見守る体制づくりとは、どういうふうに理解していいのか、教えてください。温かく見守るよりも、学校教育で地域の課題等々を学んで、子どもたちが活動したものを、地域が受け皿となって、その子どもたちと共にその地域づくりをしていかなければいけないと思っております。学校教育だけでもいいですが、地域にもそういう体制づくりがあって、そこと一緒になって、地域を何とかしていこうという体制づくりが出来たらいいと思っております。そうすると、学校で子どもたちが学んだことを、学びっ放しのような感じがして、ここでの温かく見守る体制づくりではなくて、一緒になっての活動というか、一人前として認めるというか、その辺の子どもたちの後押しを地域がしていくというようなイメージを、私は持っております。ここの表現は、非常に分かり難い感じがします。

川島部長 「温かく見守る」というのが、少し弱いというか、そういうイメージですか。むしろ、もっと地域と一緒にやっていくという体制づくりが必要ということですよ。思いは一緒であると思っておりますが、「見守る」という言葉を使ったのは、率先して前に出ていくという訳ではなくて、しっかりと受け止めて、あくまでも子どもたちが中心でしていくという意味合いで、このような形にし

たと思います。おっしゃるように弱いということであれば、少し考えなければいけないと思います。

藤井委員 岩根館長さん（岩根委員）が言われたことは、ただ単に見守りだけではなくて、子どもたちに居場所と役割を与えることが必要であるということではないでしょうか。

岩根委員 そのとおりです。折角、学んだのに、地域と一緒にやって地域づくりをしていければいいと思います。

委員長 まさに、今回の学習指導要領ですね。そういったことをどう活かしていくかということについての記載が詳しく書いてあると思います。まさしく、今、おっしゃったことです。学んだことを、どこで、どう活かしていくかという視点を、今回、書かれていると思います。
事務局には、十分、伝わったと思います。
その他に、何かございますでしょうか。

委員長 細かいところですが、5ページの下から2行目の一番最後のところ、「切り開く」と書いてありますが、「開く」が「拓」であると思います。また、それぞれの項目の最後に句点が付いていますが、要らないと思います。

原田委員 7ページの「(2)「子育て」に関する家庭、地域、学校の役割の見直しを進めます」というところですが、地域とともにある学校づくりを進めるために、二つ出てきていると思います。一つは、情報を家庭、地域住民へ積極的に開示し、理解を広めること。二つ目が、学校運営協議会を核とした仕組みづくりを進めるということであると思います。先程もそうでしたが、学校運営協議会を核としたということが出ていますが、実は、学校運営協議会の説明については、8ページ以後に詳しく書いてあります。この「学校運営協議会を核とした」というところに注釈があった方が分かり易いのではないかと考えております。読み進めていくと、詳しく説明があるのですが、唐突に出てきたような形になっていると思います。それが一点目です。それから、一つ目のところ、「情報

を家庭、地域住民へ積極的に開示し」というところ、また「業務の一部を家庭、地域の役割として見直すことが必要となっています」ということがあります。校長会の方のご意見として、業務の役割、見直しについては、教育委員会が主となって話を進めていくという前向きな文言を、是非、入れてほしいという意見がありました。必要なことを見直すことは必要であるけれども、それを本当に進めていくためには、誰が中心になってということを書いてほしいということでした。

川島部長 おっしゃるとおり、進め方については、大田市として学校のあり方も含めて、見直しをしっかりと図っていくと。まず、現状の見直しをして、整理して、集約をして、取り組んでいきましょう。というような内容も含めて、しっかりお示しした方が、それぞれの学校も動き易いといえますか、後ろ盾になるのではないかと考えております。

委員長 文言のことが出てきましたけれども、よく報告書あたりは、アスタリスクを付けて、欄外に書く場合があります。他にも、例えば3ページのI o Tは「インターネットを介して様々なものが繋がっていく」という意味ですが、分かり難いと思います。それから、今回、初めて出てくる言葉ですが、4ページの下から4行目に「新しい解や納得解」が出ています。今回、初めて、学習指導要領に出てきた言葉です。この意味は何だろうか、皆さん、思われると思います。「正解ではないけれども、みんなが納得するようなこと」という意味だそうです。分かり難い言葉については、アスタリスクを付けて、欄外にでも表記しておくということで、分かり易くなるのではないのでしょうか。

川島部長 様々な箇所に、そういったことがありますので、アスタリスクに番号を振って、一番最後に用語説明として、まとめさせてもらいたいと思います。

委員長 他に何かございますでしょうか。
本日のミッションは、7ページまでの吟味とコンセプト、プラスすることがあるかということでもあります。

学校づくりの基本的な考え方の（１）から（３）の項目以外でプラスすることがあれば、ご提案いただきたいと思います。

これが完成しますと、次回からは「その実現に向けて」ということで、かなり詳しい内容が出てきますので、ここで挙げてないと、なかなか後ろに繋がらないということになります。

何か気になるところがありましたら、ご発言をお願いします。

委員長 ごさいませんでしょうか。

今日の部分の４ページから７ページにかけて、全体を通して、何か感想でも意見でもありましたら、今日、ご発言のない方を中心にお願いします。

秋森委員 なかなか、このような場に出ることもなく、私には分からないところもありますが、とてもいいと思います。

大西委員 先程、校長先生（渡邊委員）がおっしゃられたように部活動のことは、すごく気になっているところです。今、小学校６年生の娘がおりますけれども、進学予定の中学校には卓球部しかありません。うちの娘は音楽が大好きで、ブラスがやりたいと思っています。部活のために学校を変わるのは、心苦しいところがあるので、きっと校区の中学校に進学しますが、他の形でも何か好きなことが続けられるようなシステムが進むことを、保護者として望んでいます。みなさん、よろしくお願いします。

竹下委員 私は、まちづくりセンターと小学校の繋がりを非常に大切に思っております。学校には、度々、顔を出して、話をしたり、協力してもらったりしております。この中に、まちづくりセンターと地域の小学校との繋がりを大切にすることが謳ってあると思います。

委員長 先程、項目を増やすということになりましたので。

大國委員 山村留学の関係で北三瓶中学校のPTAもしております。地域と学校しか出てきませんが、私たちは家庭なんです。家庭というのは、どこで、みんなのためにしてあげたらと思います。家庭とい

うのは、どこの部類に入るのかなと思います。本当は、子どもを育てるのは親なので、本来は、家庭がしっかりしていれば、子どもたちも普通に育っていくと思います。この計画どおりにすれば、すごい子どもになると思います。これは目的として作られているので、とてもいいと思います。公民館の関係もですが、私たちも地域の者として、学校教育の場においても子どもたちに関わっています。この何年間かは、子どもたちが、こちらに帰りたいということが増えています。これが、ふるさと教育の結果ではないかと思います。部活動もですが、子どもたちにとって、いいものが出来ればいいと思います。

三島委員 私も、このような場に出ることは、ほとんどありません。PTAというものに関わるのも初めてです。私は文章が苦手で、難しいことが書いてあり、全部を把握することは難しいですが、いいと思います。

副委員長 今、このようにお話を聞かせていただき、私も事前に読んできた内容の大田の学校づくりのイメージというものが、皆さんの色々な角度からのご意見をお聞きして、まだまだ私の考えも足りないところがあるなと思っています。改めて、皆さんのご意見を感じて聞かせていただきました。やはり大田市の独自性といえますか、そのようなものがあると思います。私は出雲市に住んでいますので、出雲市の学校が抱えている色々な問題があります。大田市には大田市が抱えている問題があると思います。それを、このような文章の中で表現されて、そして、これから具体策にまで移行していく段階にある訳です。改めて、大田市のやっていらっしゃることを見聞きして、私自身、勉強になりました。出雲とは違った大田の学校づくりをしていらっしゃるんだと感じました。とても感心して、これから、私も議論の中に入ろうと思います。最後におっしゃったこのような文章を示してもらっても、自分は目にしたこともないので、分かり難いという抵抗感のようなものが一般の市民の方や保護者の方にはあるかもしれませんので、今後、このような内容につきまして、市民の皆さん、保護者の皆さん、関係者の皆さんが分かり易い、読み易い、伝わり易い、そのような内容のものになれば、なおいいのかと思いました。今

日はお疲れさまでした。

委員長 いよいよ次回から、「その実現に向けて」ということになります。このところが、これまで挙げてきたことの対応ということになります。次回も、それぞれの立場から、ご意見をいただきたいと思っています。

本日の協議事項は、全て終わりましたので、以上で事務局にお返ししたいと思います。

森本課長 有難うございました。

次回は8月下旬の開催であります。日程につきましては、事務局と委員長とで調整の上、ご連絡させていただきます。

また、今回のご意見を反映させていただき、修正したものを、次回の開催までに送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

委員の皆様には、長時間にわたって、ご審議いただき有難うございました。

以上をもちまして、第2回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会を閉会いたします。